

第1回福岡県観光振興財源検討会議 議事概要

1 開催日時、場所

- (1) 日 時 平成30年7月13日(金曜日) 13:30から15:30まで
- (2) 場 所 福岡県中小企業振興センター 4階 401会議室

2 議題

- (1) 委員長の互選、副委員長指名
- (2) 会議の公開について
- (3) 福岡県観光振興財源検討会議の概要・スケジュールについて
- (4) 福岡県観光の現状・課題について
- (5) 福岡県の観光振興に向けた施策の方向性について
- (6) その他

3 会議の概要等

(0) 冒頭

1) 委員紹介

(司会)

それでは定刻となりましたので、ただいまから「第1回福岡県観光振興財源検討会議」を開催いたします。

はじめに、本検討会議の委員の皆様をご紹介させていただきます。

一般社団法人九州観光推進機構 会長 石原 進 様。

福岡県旅館ホテル生活衛生同業組合 理事長 井上 善博 様。

東京大学 名誉教授 神野 直彦 様。

西南学院大学法学部 教授 勢一 智子 様。

一般社団法人日本旅行業協会九州支部 支部長 瀬口 龍也 様。

九州産業大学地域共創学部 学部長 千 相哲 様。

北九州商工会議所 会頭 利島 康司 様。

公益社団法人福岡県観光連盟 専務理事 濱田 洋一 様。

福岡商工会議所 会頭 藤永 憲一 様ですが、本日は代理として、同会議所専務理事 境 正義 様にご出席いただいております。

一橋大学大学院法学研究科 教授 吉村 政穂 様。

以上10名でございます。どうぞよろしく願いいたします。

なお、本来であればここで皆様に委嘱状の交付をさせていただくところですが、本日は時間が限られておりますので、皆様のお席に本日の資料と一緒に、委嘱状を配布させていただきます。

どうぞご了承ください。

続きまして、開会に当たり、福岡県知事 小川 洋から、一言ご挨拶申し上げます。

2) 知事挨拶

(小川知事)

みなさんこんにちは。福岡県知事の小川洋でございます。

本検討会議の開催に当たりまして、一言ご挨拶申し上げたいと思います。

このたびは、皆様お忙しい中、本検討会議委員への就任を快く引き受けていただきまして、誠にありがとうございます。どうぞこれからよろしく願います。

この検討会議でございますが、我が福岡県の観光の更なる振興のために必要となる新しい施策や、県独自の安定的な財源の確保策といった、様々な課題についてご検討いただくため、設置をさせていただきました。

ご承知のとおり、観光は、裾野が非常に広い産業分野でございます。大きな経済波及効果を期待できる産業分野でもあります。

今、人口減少が言われております。如何にそれぞれの地域を元気に発展させていくか、地方創生が大きな課題になっているわけですが、地域におきましては、それぞれの観光資源を上手く磨き上げて、それをつなぐことによって、観光を通じて、その地域に新しい雇用、あるいは消費を生み出すことが可能になるわけでございます。非常に重要な産業分野であると考えています。

このため、昨年7月、福岡県におきましては、「福岡県観光振興指針」を策定し、県を挙げて、それに基づいて取組みを進めているところでございます。

現在、福岡県の観光は、インバウンドを中心に、非常に順調に伸びてきております。

平成29年における本県への入国外国人数は、5年前の3.8倍となる319万人となっております。九州への入国外国人数494万人のうち、319万人が福岡県へ入ってこられたということでございます。

また、延べ宿泊者数は、速報値ではございますが、5年前から約1.3倍の1,800万人を超えているところでございます。いずれも国全体の数字よりもはるかに高い伸びを誇っているところです。

折しも来年は、ラグビーワールドカップがございまして、2020年には東京オリンピック・パラリンピック、その他の地域におきましても、スポーツだけを取っても、大きなイベントが目白押しとなっております。そういう機会を通じて、内外から本当にお客さんが来られることが見込まれています。

しかしながら、一方で、観光を取り巻く環境はいろいろ変わっております。例えばキャッシュレス、この前江蘇省に行きましたら、屋台でスマートフォンを使って料金を払っている中国人がほとんどで驚いたのですが、そうしたキャッシュレス、あるいは多言語対応といった受入環境の整備ですとか、さらに、それぞれの地域に眠っている観光資源を発掘し、磨き上げ、それを繋いでいく。点、線、面と周遊といった色々な課題がございます。

県としましても、こういった課題につきまして、的確に、またスピーディーに対応して、我が福岡県に来られるお客様を大いにおもてなし、歓迎をしたいと考えているところでございます。

どうか委員の皆様におかれましては、それぞれご専門の立場から忌憚のないご意見を賜りまして、今後、福岡県が観光振興のために、歩んでいく方向をお示しいただければと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

3) 事務局紹介

(司会)

ありがとうございました。小川知事は、公務のため、ここで退席させていただきます。

続きまして、県側出席者の紹介をさせていただきます。

商工部長の岩永です。

商工部観光局長の高原です。

商工部観光局観光政策課長の神代です。

商工部観光局観光振興課長の中垣です。

総務部税務課長の石橋です。

この他、事務局を務めます観光局、税務課の職員に加えて、関係課の職員が本日出席しております。よろしく申し上げます。

(1) 委員長の互選、副委員長の指名

1) 委員長の互選

(司会)

続きまして、議題1「委員長の互選」でございます。参考資料1として、本会議の設置要綱をお配りしております。要綱第4条第2項の規定により、委員長は委員の互選により選出することとなっております。

ご意見のある委員は、挙手をお願いします。

(委員)

もしよろしければ、事務局の方で何か案があれば、お示しいただけると幸いです。

(司会)

委員から事務局にという発言がありました。他の委員の皆様からご意見はございますか。

意見が無いようですので、事務局から案がありましたら、お願いいたします。

(事務局 高原)

事務局からは、神野委員を推薦したいと思います。神野委員におかれましては、財政学、地方財政学がご専門でございます。総務省の地方財政審議会の会長を務めていらっしゃるほか、以前には本県の「資源循環促進税制を考える専門家会議」の座長も務めていただきました。

地方自治体の施策、税、財政について、大変豊富な知識とご経験をお持ちでいらっしゃいます。ぜひ神野先生にお願いできないかと考えております。

(司会)

ただいま事務局から、神野委員を推薦する案が提案されました。委員の皆様いかがでしょうか。

(委員から拍手)

(司会)

皆様からご了承をいただきました。神野委員、委員長にご就任をお願いできますでしょうか。

(神野委員了承)

(司会)

ありがとうございます。では、神野委員に本検討会議の委員長をお願いいたします。神野委員長は委員長席にご移動いただき、一言ご挨拶をお願いします。また、委員長は要綱第4条第4項の規定に基づき、副委員長を指名する必要があります。委員長挨拶とあわせて、副委員長の指名をお願いいたします。

2) 委員長挨拶、副委員長指名

(神野委員長)

ご指名をいただきましたので、委員長を引き受けさせていただきます、神野でございます。よろしくお願いいたします。

何分、至りません上に、私、網膜剥離を患っておりまして、いつ失明するかわからない状態に加えて、曇りガラスから向こうを見ているような状態で、物事が見えているという状態でございます。

委員の皆様には、一層のご指導いただかないと、運営に支障をきたします。ただ、お断りすると、かえって会議の運営に支障をきたすと思ひまして、引き受けさせていただきました。

福岡県というのは私にとって、ことのほか思い入れの強い県でございます。

私は埼玉県で生まれ育ったんですが、私の父は当時、農業をやっておりまして、農学校しか行けませんでした。そうすると戦前の制度では、普通に中学校に行けないわけです。従って、盛岡高等農林学校という、宮沢賢治の出た学校に行きました。

通常、農学校から帝国大学への道は絶たれているのですが、唯一、偶然ですが九州帝国大学が道を開いてくれたので、九州帝国大学の農学部に行くことができました。

こうした経験から、福岡、九州には非常に思い入れがあって、知事に呼んでいただいたことも何度もあります。そうした時には、福岡のために何か役に立てればということで、しばしば福岡に来ている次第です。また、経済同友会にも何度も呼んでいただい

おります。

この会議の趣旨につきましては、知事から詳しくお話がございました。改めて私から申し上げることもないのですが、この会議には、様々な立場の方にご参加いただいております。

会議の運営ですが、最初は「知る段階」と言いましょうか、この問題を巡ってどんなことを知っておかなければならないか、事実をお互いに学び合って、共通の認識を持つ。もちろん、考え方はそれぞれあっても、まず、状況を共通認識しておきたいと思っております。

それから、次の段階は、「考える段階」。与えられた課題について、この会議としてどのように応えたらよいかを、一緒に考えていくというのが次の段階です。

最後は、「まとめの段階」ですので、自由な討論、自由な発想で御議論いただいた上で、まとめる段階に進んでいきたいと思っております。

私は福岡には、アジアのゲートウェイとしての機能を果たす使命があると思っております。福岡がその機能を果たすことで、ひいては日本の経済の発展に繋がるという信念のもと、福岡での仕事に携わっております。

この会議も、観光という問題ではありますが、福岡がアジアのゲートウェイとしての機能を果たすような施策や、何よりも大切なことですが、福岡の魅力をますます増していくような施策が基盤になるのではないのかと考えております。

本会議は、皆様から、自由なご議論を頂戴しながら、運営してまいりたいと思っております。至らない点もあるかと存じますが、一層のご協力とそれから事務局のご支援をいただき、どうか任務を全うしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続いて、先ほどもお話がありましたが、副委員長については、私が指名させていただくということになっております。

副委員長は、勢一委員にお願いしたいと考えております。心苦しいのが、私が地方財政審議会の会長をしている時から、勢一委員を使い過ぎるという位、色々な研究会にお呼びして御苦労いただいた上、現在も私は地方分権推進に係る有識者会議の責任者をしておりますが、そのメンバーにも入っていただき、ご活躍いただいております。

重ねてのお願いとなり心苦しいですが、勢一委員にお願いしたいと考えております。

皆様にご了承いただければ、ご指名したいと思っております。よろしいでしょうか。

(委員了承)

(神野委員長)

それでは、勢一委員を指名いたします。

(勢一委員了承)

(司会)

ありがとうございました。それでは、勢一委員は副委員長席にご移動をお願いいたします。

それでは、以降の進行は神野委員長にお願いすることといたします。
神野委員長、よろしく申し上げます。

(2) 福岡県観光振興財源検討会議の公開について

(神野委員長)

それでは、議事の方に入らせていただきます。

2番目の議題、「会議の公開について」に入ります。この議題について、事務局から説明をお願いします。

(事務局 神代)

資料1と参考資料2をご覧ください。

福岡県観光振興財源検討会議の公開についてです。本検討会議の設置要綱第6条第3項に検討会議の公開の方法は委員長が委員に諮って決めると規定されております。本検討会議の公開の方法について、原則として以下のとおりとするということでお諮りさせていただきます。

- ・ 会議の傍聴及び取材は検討会議の運営に支障をきたさない範囲において認める。
- ・ 会議資料は傍聴者及び取材者に配布するとともに、県ホームページで公開する。
- ・ 会議の議事概要は、無記名のものを作成し、検討会議終了後、速やかに県ホームページに公開する。
- ・ 開催日程は県ホームページにおいて事前に周知する。
- ・ 以上にかかわらず、委員長が必要と認めるときは、会議、会議資料、議事概要は全部または一部を非公開にすることができる。

また、参考資料2は、本会議公開に関する要領案でございます。ここでは、傍聴の手続き、傍聴人の遵守事項など、会議の公開に関し、必要な事項を定めております。公開の要領の第7条でございますけれども、「写真撮影、録画また録音は行わないこと、ただし事前に委員長の許可を得た場合においてはこの限りではない。」とあります。この案も含めまして、委員の皆様にお諮りしたいと思います。よろしく申し上げます。

(神野委員長)

ありがとうございました。ただいまの会議の公開についての原則規程について、御質問・御意見があれば、頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。では原則、できる限り公開することとしたいと思います。

私の携わっている税制調査会などでもそうですが、最後のまとめの段階で自由な討論を保障するため、ある程度の制限をするということがあり得ますが、原則としては、事務局から説明いただいた規則通りに運営させていただくということでご了解いただいたということによろしいでしょうか。

(委員了承)

ありがとうございます。

それでは、そのようにさせていただきます。

(3) 福岡県観光振興財源検討会議の概要・スケジュール

(神野委員長)

次の議題でございますが、福岡県観光振興財源検討会議の概要・スケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

(事務局 神代)

それでは、資料2、資料3に基づきましてご説明をさせていただきます。本検討会議の設置についてです。

設置の目的は、平成29年における本県への入国外国人数は319万人、延べ宿泊者数は、速報値ではございますが、1,806万人、国全体の伸びを上回っております。

昨年7月に策定いたしました「福岡県観光振興指針」では、外国人入国者数、県内延べ宿泊者数、また観光消費額につきまして目標を掲げております。

今後、観光を重要な産業と位置付け、県を挙げた観光振興への取り組みを強力に進めることによりまして、今後さらに観光需要を増加させることが必要でございます。

本県観光の現状と課題を整理し、受入環境の整備、観光資源の魅力向上、観光振興に必要な施策や財源確保策等について検討する有識者会議として、本会議を設置する。

検討テーマにつきましては、資料記載の1～4のとおりでございます。

設置要綱につきましては、参考資料1のとおりとなっております。

また、今後のスケジュールですが、資料3にございますように、本日7月13日、第1回目の検討会議を開きまして、今後は、およそ2か月に1回程度、検討会議を開催し、4回目の検討会議、こちらを31年1月頃開催いたしまして、中間とりまとめの案を検討会議委員の皆様へ策定いただきたいと思いますと考えております。

また、中間とりまとめにつきましては、パブリックコメントを実施いたしまして、年度が明けて31年度に、パブリックコメントの結果、また最終報告案の策定をお願いしたいと考えております。以上でございます。

(神野委員長)

ありがとうございました。

設置の目的・趣旨・スケジュールについてご説明いただいたわけですが、本検討会議

の設置の趣旨等で私たちが考えていくべき課題が県の方から示されたかと思えます。

スケジュールについては、資料3のとおりですが、これについてご質問、あるいは何かご意見ご要望があれば、承りたいと思えますが、いかがでしょうか。

設置の目的・経緯は検討すべき課題でもありますので、見ていただいて、疑問がなければご承知おきいただければと思えます。

スケジュールについては、5回までのスケジュールが示されておりますが、何か、こういうことも加えた方がいいのでは、あるいは、これは必要ないのではないかという意見があれば、お願いします。

よろしいでしょうか。それでは、基本的には事務局説明のとおり進めてまいりたいと思えます。

(4) 福岡県観光の現状と課題

(神野委員長)

引き続き、今回の会議の実質的な内容に入っていくこととなります。議題の4「福岡県観光の現状と課題」でございます。

既に、この検討会の趣旨等を説明いただいた中にも出てきましたが、福岡県の観光振興に必要な取り組みを検討するにあたって、事実を知る段階ということで、福岡県の観光の現状について共通認識を持ちたいと思えます。

それでは、事務局から説明をお願いします。

1) 事務局説明

(事務局 神代)

それでは、資料4について説明いたします。

この資料は、本県観光の更なる振興を図るために必要となる新たな施策、その財源の確保策をご議論いただくため、前提となります「本県観光の現状と課題」につきまして、国また本県の統計データや資料に基づき、まとめたものです。

3ページをお願いします。まずは、本県の観光振興の考え方についてです。本県では、観光を重要な産業と位置付け、市町村、企業、民間団体、県民の皆様と協力し、県を挙げた観光振興を強力に進めることが必要との考えから、昨年7月、「福岡県観光振興指針」を策定しております。この指針におきまして、本県の観光振興の基本的な考え方と施策の方向性、数値目標を定めております。数値目標は、2016年を基準年といたしまして、外国人入国者数、宿泊者数、観光消費額の数値目標を設定しております。2019年の目標値と昨年の実績は、資料に記載のとおりです。

4ページをお願いします。観光振興の基本的な考え方といたしまして、4本の柱を設

定し、柱ごとに施策の方向性を立てております。

一つ目の柱が、「観光資源の魅力向上」ということで、観光資源の開発とそのブランド力の強化に取り組むこととしております。

二つ目の柱が、「受入環境の充実」です。観光案内や多言語化など安全、安心に県内観光を楽しめる環境の整備を掲げております。

三つ目の柱が、「効果的な情報発信」です。国、地域別の旅行者のニーズに基づくプロモーションや、広域連携によるプロモーションを展開することとしております。

最後の柱が、「観光振興の体制強化」です。観光人材の育成や、DMOなど地域で観光振興に取り組む体制の整備を進めることとしております。

5ページをお願いします。ここから統計データに基づきまして、入国外国人数、宿泊者数、観光消費額の状況についてご説明いたします。

まずは、本県への入国外国人数の状況について説明いたします。

資料には、平成25～29年の本県への入国外国人数の推移と国別割合を示しております。一番右は参考として、全国の入国外国人数の国別割合を示しております。

棒グラフ上の囲み数字は、入国外国人数の実数です。本県への入国外国人数は、昨年、319万人であり、前年比約2割増、この5年間を見ても、順調に増大しております。

昨年の状況を国、地域別に見ますと、グラフ青の部分ですが、韓国からの割合が高く、全国の25%に対しまして、本県は52%と、入国者の半数以上が韓国からとなっております。一方、薄いオレンジ色部分の中国、緑色部分の台湾、オレンジ色部分の欧米豪の割合が低くなっております。

また、グラフ最上部の黄色部分は、入国外国人数全体に占めるクルーズ船客の割合ですが、昨年は約70万人が福岡に入国しております。入国外国人全体に占める割合は22%と、全国の8%と比べ非常に高いのが特徴です。クルーズ船客の主な国籍は中国となっております。上陸するのみで宿泊は伴っていないという状況です。

6ページをお願いします。ここから8ページまでは、本県の延べ宿泊者数の状況を、宿泊旅行統計に基づき、総数とその内訳としまして、日本人、外国人の数を示しております。

6ページは、本県の延べ宿泊者数の総数です。平成29年の宿泊者数は速報値で1,800万人を突破し全国10位、対前年比9.6%増でございまして、他県に比べ高い伸び率を示しております。

7ページをお願いします。内訳として、日本人の延べ宿泊者数を示しております。全国的にみると、平成25～29年で延べ宿泊者数が減少しているのに対し、本県は13%の増加傾向にあります。昨年の宿泊者数は速報値で1,487万人、前年比7.7%の増となっております。

8ページをお願いします。こちらは外国人の延べ宿泊者数です。平成25～29年にかけて3.5倍となっており、他県に比べて高い伸び率を示しております。その結果、

昨年の宿泊者数は、速報値で前年比19.3%増の319万人、全国7位となっております。

この319万人という数字でございますが、先ほど説明しました入国外国人数も同数の319万人でございます。このうち、宿泊を伴わないクルーズ船客を除く入国者数は250万人となります。延べ宿泊者数を入国者数250万人で割りますと、入国者1人当たりの宿泊日数は約1.3日。本県での滞在日数は決して長くないという状況にあります。

9ページをお願いいたします。本県宿泊客の宿泊地区を示しております。左の円グラフは、延べ宿泊者数の地区別割合を示したものです。宿泊旅行統計のデータのうち、従業員10人以上の施設につきましては、政令市の統計データが公表されています。これによりますと、福岡市が47%、北九州市が12%を占めており、両政令市に約6割が宿泊しているということになります。

右の表をご覧ください。宿泊施設につきましては、旅館業法の営業許可が必要となっております。その許可数を、保健所設置の行政区分毎に施設数、客室数を示したものです。これによりますと、客室数のうち、福岡市が約53%、北九州市が約18%を占めており、両政令市に約7割が集中しているという状況です。

10ページをお願いします。本県が県内14か所の観光地で実施したアンケート調査の結果に基づき、福岡市、北九州市に宿泊した方の県内での周遊状況を示したものです。なお、この集計数字は、人数ではなく、家族、団体など、グループを1件として計上しております。

調査結果では、宿泊者937件のうち、福岡市には445件が宿泊し、その6割強が太宰府、柳川、北九州など福岡市以外の観光地を訪れております。また、北九州市には136件が宿泊し、その5割弱が宗像大社、飯塚市の旧伊藤伝右衛門邸、福岡市内など、北九州市以外の観光地を訪れています。

9ページで示したとおり、宿泊施設が政令市に多いことから、約6割が政令市に宿泊する傾向にはありますが、宿泊された方は宿泊地以外の観光地を周遊していることが見て取れます。

11ページをお願いします。11～12ページで観光消費額の状況を示しております。11ページは本県の観光消費額の推移です。本県の観光消費額は順調に推移し、去年は1兆円を突破し、1兆627億円に達したと推計されております。この額は、平成25年との比較で1.8倍、外国人観光客だけに着目すると3.1倍に達しております。

12ページをお願いします。1人1回の旅行における観光消費額を示したものです。本県の観光消費額は順調に伸びておりますが、1人1回当たりの消費額を全国と比較すると、国内宿泊客以外は低い水準にあります。特に訪日外国人は全国の約15万円に対して、本県は10万円弱と5万7千円の大きな差が生じております。これは、本県へのインバウンドが、滞在日数の比較的短い韓国からの入国と、滞在を伴わないクルーズ客

に偏っており、比較的高額消費を行う中国人の個人旅行客や、長期滞在する欧米豪の観光客が少ないことが要因であると考えられます。

なお、国内宿泊者の額が全国より高いのは、東京・福岡間の航空チケット代など、国内移動に伴う消費が計上されていることによるものと考えられます。訪日外国人の消費単価を向上させるため、中国、欧米豪からの誘客と、福岡に入国する韓国人などの滞在期間を延ばすための取組みが求められております。

13ページをお願いします。訪問、滞在、周遊を促すためには、外国人のニーズへの対応が必要です。そこで、13～15ページにかけて、観光客のニーズについて、国及び県のアンケート調査の結果等をまとめております。

13ページは訪日外国人を対象に国が行った調査で、「今回の訪日でしたこと」、「次回の訪日の際にしたいこと」を棒グラフで表したものです。赤い棒グラフが「今回の訪日でしたこと」ですが、「日本食を食べること」、「ショッピング」、「街歩き」、「自然・景勝地観光」の順に選択率が高くなっております。

「次回の訪日の際にしたいこと」は、青い棒グラフです。「今回の訪日でしたこと」で選択した項目の選択率は下がり、「四季の体感」、「自然体験ツアー・農漁村体験」、「日本の歴史・伝統文化体験」などの選択率が上昇しております。

13ページ右の欄は、JNTOの分析を抜粋したのですが、各市場が求める体験型の観光資源を開発することにより、地方への誘客・滞在を促すことが必要であると分析されています。

14ページをお願いします。国が訪日外国人に対して実施したアンケート調査の結果です。「訪日外国人旅行客が旅行中に困ったこと」の上位は、赤でマーキングしておりますが、「コミュニケーションがとれない」、「無料公衆無線LAN環境」、「観光案内板等の多言語表示の少なさ」となっております。加えて、緑で囲っているものが、お金に関すること、あるいは、公共交通でございますが、こちらも困ったと回答した外国人の割合が総数としては高くなっております。

15ページをお願いします。本県が日本人、外国人の観光客を対象に、本県観光の満足度をアンケート調査した結果です。本県観光で満足度が高い上位3つの項目は、オレンジでマーキングしている「食べ物・グルメ」、「自然・街並み」、「特産品等」となっており、観光に食や自然・街並みの魅力を活かすことが期待できると考えます。

一方、青でマーキングしている項目が満足度の低いものです。先ほどの国の調査結果と同様、「案内標識」、「通信状況」への満足度が低くなっております。加えて、「観光情報の発信」の満足度が低く、観光客にとって、本県の観光情報を取得しづらいという課題があるかと考えております。

16ページをお願いします。本県が、多くの観光客が訪れる施設や自治体にヒアリングした際に寄せられた意見を抜粋して紹介しております。観光客、特に外国人観光客の急増に伴いまして、生活習慣や文化の違いにより、摩擦が生じている場面がございます。

習慣・文化の違い、そして日本の習慣に基づく行動について、外国人観光客の方に十分に伝えられていないことも理由になっているかと考えます。

また、急増する観光バスの駐車場不足により、渋滞が発生するなど、地域住民の生活に支障が生じている場面もございます。今後、観光客の誘客、周遊を進め、継続的に観光振興を図っていくためには、地域住民の生活への負担を軽減することも必要となってまいります。

17ページをお願いします。17～21ページにかけて、更なる観光客増加に向けた県内の動向として、観光振興を進めていくための基盤となるインフラ整備、特にアジアのゲートウェイとして本県の役割を果たすための整備、また宿泊施設の整備の現状についてまとめております。

ご存知のとおり、県内には2つの空港がありまして、福岡空港では、滑走路増設など、急増する航空需要への対応に向けた空港の機能強化、北九州空港では、ターミナルビルの改修やLCC誘致など、国際線増便に向けた取組みが進められています。また、博多港においても、世界最大級のクルーズ船受入れに向けた岸壁整備が進んでおります。

18ページをお願いします。旅館・ホテルなど、宿泊施設の稼働状況です。平成29年の本県の客室稼働率は、赤でマーキングしておりますが、全国3位の72.7%です。右の宿泊施設タイプ別にみますと、ビジネスホテル、シティホテルは非常に高い稼働率ですが、旅館は30.6%と、受入れの余力が残されているのではないかと考えております。

19ページをお願いします。近年では、旅館・ホテルとは異なる形態の宿泊施設、いわゆるゲストハウスや民泊といわれる宿泊施設などが増加しております。

上の表は、簡易宿泊所の過去3年間の許可件数でございます。下の表は、本年6月15日に施行されました住宅宿泊事業法に基づく住宅宿泊事業者の届出受付件数です。この数値は、6月15日現在でございますが、受付件数が164件、うち届出として受理されたものが87件となっております。なお、直近の届出状況ですが、昨日7月12日12時時点で、受付件数328件、受理件数197件となっております。

20ページをお願いします。住宅宿泊事業法施行前に、九州観光推進機構が訪日外国人のスマートフォンの位置情報を活用して実施した調査の結果でございます。

この調査によりますと、九州を旅行した訪日外国人のうち、約8.8%にあたる約74万人泊が民泊に宿泊したのではないかと推計されております。今後、法に基づく適正民泊を促すことにより、宿泊の受入を整備することが重要となってまいります。

21ページをお願いします。福岡市が発表している福岡市内のホテルの客室数の増加見込みを参考に示しております。

22ページをお願いします。国際会議の開催状況について、開催回数上位の都市の一

覧です。本県内の都市の状況ですが、平成28年は福岡市が東京に次いで2位、北九州市が10位、両市合わせて488回の開催となっております。国際会議開催によっても、参加者の消費が期待できると考えております。

23ページをお願いします。23～24ページは、本県が観光振興指針に基づき実施している主な事業を、指針の柱ごとに示しています。

まず、24ページをお願いします。平成30年度事業費総額ですが、観光局予算は6億5千万円。過去3年間の予算決算の状況を見ましても、災害対応といった特殊要因を除きますと6億前後で推移しております。しかしながら、観光振興に関する事業というのは、観光局だけで行うものではございません。観光局以外の部局でも、観光振興に資する事業を実施しています。

例えば、23ページ左の表に記載しております福岡市天神中央公園や貴賓館の整備、北九州市門司の関門海峡ミュージアムの整備など、観光資源の魅力向上の取組みがあります。

また、24ページ左の表に記載しております東京アンテナレストラン設置による効果的な情報発信など、他部局におきましても、観光振興の取組みを実施しております。

このように、平成30年度は観光に資する施設整備予算等も計上しておりますことから、目安として、約20億円が観光にかかる事業として、実施する予定でございます。

25ページをお願いします。本県の財政状況についてご説明いたします。

我が国の財政は、景気の回復により税収は増加傾向にあるものの、少子高齢化の進展に伴う社会保障関係費の急増や債務残高の累増が続くなど、国・地方とも厳しい状況が続いています。

本県においては、平成9年度以降、5次にわたり財政改革に関する計画を策定して、人件費の抑制、事務事業の見直し、社会保障費の増加の抑制、財政収入の確保など、財政健全化に積極的に取り組んできたところです。

近年の財政状況の推移は、下のグラフのとおりです。

グラフの左側、歳入面においては、県税収入が地方消費税率の引上げや景気が回復基調にあることなどにより増加する一方、それに伴い地方交付税が減少傾向にあります。

右側の歳出面においては、社会保障関係費の増嵩、公債費の増大など、義務的に支出する経費の割合が高くなっております。

なお、歳入・歳出両面において、平成30年度は前年度に比べ減少していますが、これは、県費負担教職員制度の見直しに伴う県から政令市への税源移譲等によるものです。

26ページをお願いします。県債残高の状況等についてです。

地方財政の財源不足のために発行を余儀なくされている臨時財政対策債を含む県債残高は、一貫して増加傾向にあり、30年度末には、一般会計予算規模のほぼ2倍となる3兆6千億円を超える見込みです。この増加の大きな要因は臨時財政対策債の増加によるものです。

一方で、予期せぬ財政環境の悪化への対応に必要な財政調整基金等三基金残高は、26年度をピークに減少傾向にあり、本県財政は依然として厳しい状況にあります。

27ページをお願いします。義務的経費の増大や、県債残高の累増など、今後も厳しい財政運営を強いられると見込まれる中、本県では、29年2月、持続可能で安定した財政運営の実現を目指し、歳入・歳出全般にわたる改革の方針や取組を具体的に定めた「財政改革プラン2017」を新たに策定しました。

プランでは、

- ① プライマリーバランスの黒字化
- ② 通常債の発行額及び残高を毎年度確実に減少させ、33年度末の通常債残高を28年度末に比べ780億円程度（3%程度）圧縮
- ③ 財政調整基金等三基金残高の確保

この3つを改革の方針と位置づけ、各年度の予算編成を通じて改革措置を実行することとしています。

具体的には、定員削減等による人件費の抑制、必要性や効果の低い事務事業の見直し、医療費の適正化等による社会保障費の増加の抑制、県単独公共事業の抑制（2%程度）による建設事業の重点化、未利用県有地の計画的売却等による財政収入の確保といった改革措置を実行し、30年度当初予算では目標額を上回る92億円の改革効果をあげました。

一方で、昨年度の豪雨災害復旧・復興対策などにより、多額の県債の発行が必要となりました。このため、プランの目標のうち、2点目に申し上げた通常債残高の圧縮については、その達成が難しくなっているところですが、こうした災害対策などやむを得ない要因を除いたところで、プランに沿って財政健全化を着実に推進しています。

28ページをお願いします。ここまで説明したものを簡略化してまとめたものです。

また、29ページについては、論点として、本県の観光振興を更に進めるため、新たな財政需要が発生していること、また、観光分野の新たな取り組みに必要な経費について、既存の財源から安定的かつ継続的に確保していくことが困難であること、こうしたことから新たな観光振興施策を実施するための財源確保策について検討が必要であることとまとめさせていただいております。以上でございます。

2) 討議

（神野委員長）

ありがとうございました。

質疑の前に、会議の公開に関して抜けていた確認事項がございますので、先に確認をいたします。私が関与している国の審議会等の会議では、会議は公開するけれども、カメラの撮影と録音については、冒頭のみということにしております。今回は、見たところ既にカメラは会議室の外に出ているようですが、次回以降は、委員の出席確認や配布

資料の確認をした後、議事に入る段階で、カメラの撮影等をご遠慮いただければというのが、どの審議会でも同じようなルールでやっておりますので、本検討会議についても、同様のルールとしたいと思っております。

委員のご自由な討議を保障する意味で、撮影・録音をご遠慮させていただくということにいたしますので、ご承知ください。

改めまして、ご説明ありがとうございました。私たちが共通に認識しておかなければならない事実、議論をしていく上で必要となる事実について説明がありました。委員の皆様から質問やコメント等ございましたら、お願いします。

(委員)

観光振興の基本的考え方ということで、4ページ目で4本の柱があるのご紹介いただきました。その前提として、観光指針で設定している2019年の目標として、外国人入国者数や観光消費額などもあるかと思いますが、上位の目標と言いますか、将来的にこういったところを目指しているのか、抽象的なレベルでこういった目標を掲げているのかを教えてくださいたいと思います。

(事務局 神代)

上位の目標ということですが、現在、人口減少が進んでおります。今後、人口が減っていけば、それに伴って消費も縮小していくことが懸念されております。一方で、交流人口ということで特に外国人観光客、また、福岡県の場合は国内の観光客も増えている状況です。こうした交流人口を増やすことによって、地方の消費を拡大する、また、消費に支えられている産業についても、今の状況を伸ばしていくといったことを上位の目標としております。

(神野委員長)

他にありますか。実際に観光の仕事に携わっている方々もいらっしゃいますので、質問などあればお願いします。

(委員)

大変詳細な資料を作っていただいてありがとうございます。私は九州全体の観光という観点で仕事をしております。

それで、福岡県だけ注目するということは、あまりしてありませんでしたが、観光の取組みを考える中で、福岡県だけで観光を考えていても仕方がない部分があって、福岡県を拠点として、九州全体を周遊してもらうような考えを持つ必要があると思います。

こうした中で、九州全体の観光において、福岡県の占めるウェイトがどの位あるかを明らかにして、だから福岡県で観光振興を図ることが重要だという議論が必要ではないかと思っております。おそらく観光の規模が一番大きいのは福岡市だと思いますが、事実として、福岡県がどの程度九州全体を牽引しているかを明らかにした方がいい。

今後の宿泊税の議論ということを考えても、他の地域との関わりをどうするかという

視点が必要で、自分たちの県だけ考えておけばいいという話ではないと思うので、そういった視点での資料が欲しいと感じました。

（神野委員長）

九州圏全体をリードしていくという使命を持っている福岡県として、その役割を明らかにする資料ということだと思いますが、今の時点で簡単に説明できることがあればしていただいて、詳細な資料は次回以降ということでも構いませんが、事務局はいかがでしょうか。

（事務局 神代）

福岡県が九州をリードしていくということは、常々皆様からも期待されていることだと感じております。例えば外国人の宿泊者数で見ますと、九州全体が751万人、うち福岡が320万人ということですので、やはり、福岡に宿泊をされて、九州各地を巡っている状況があるかと思えます。

また、17ページですが、福岡県の観光客増加に向けた県内の動向として、空港・港湾施設の状況をお示ししております。ここで見て取れますように、福岡空港では国際線が9か国・地域、20都市に19路線、週に748便就航しております。この数字も、まず福岡に入ってきて、九州各地を巡っていることを示すデータの1つになるかと思っております。また、北九州空港につきましても、国際線、LCCの誘致をしております。今現在は2か国、5都市に5路線、週54便就航しております。更に、今冬便から台北便が新たに就航する予定となっております。北九州市もアジアのゲートウェイとしての役割を果たしているということが言えるかと思えます。

また、港湾についても同様に、海外からの定期船・クルーズ船が多く寄港しております。

このように、まず交通の要所としてゲートウェイの役割を果たした上で、県内に宿泊していただき、九州各地を巡ってもらうことが重要だと考えております。そのためには、まず福岡県自身に魅力がないと、そもそも来てもらえず、ゲートウェイである福岡に来てもらえなければ九州を巡ってもらえない。そういうことも考えられますので、まずはこうしたインフラ整備と併せて、福岡県の魅力を作ること、発信していくことが重要ではないかと考えております。

（事務局 高原）

加えてご説明いたします。現在、福岡の観光について考え、進める上では、皆様のお話にもありましたが、福岡がゲートウェイの役割を果たしている部分が大きいということがございます。実際、九州への入国者のうち約7割が福岡から入ってきている状況です。

一方で、福岡県だけで観光を進めているかという点では、九州各県にそれぞれ魅力があり、それを組み合わせて世界に発信し、九州への誘客、福岡への入国を勧めることが有効ではないかということで、九州観光推進機構が中心となって、九州全体での誘客の取組みを進めているところです。

従って、私どもが進めている福岡への誘客のための取組みとしては、一つは九州観光推進機構を通じての、世界への発信があります。

一方で、福岡県の中でどのように誘客を進めるかということについては、現実的には福岡市の入口が非常に大きく、多くの人々が来られておりますので、そういった方を北九州市やそれ以外の市町村にも周遊していただいて、滞在日数を増やしていただく。それが福岡県全体の観光消費を増やすことに繋がるのではないかと考えております。

先ほど申しました九州の取組みについては、次回の会議でもう少し詳しい資料でご説明したいと思います。

(神野委員長)

ありがとうございました。補足資料については、次回以降準備をしてください。アジアのゲートウェイとして、日本だけではなく、九州地域の玄関という役割も果たしていることがわかればと思います。

他に、物流については見なくてもよろしいでしょうか。物流では、例えばヨーロッパでは70%くらいがアムステルダムに入っています。人の玄関であると同時に、モノの玄関という役割も果たしている。本会議のテーマは観光なので、人の動きだけ捕まえれば十分かと思いますが、必要であればモノの動きや経済的な役割も重ねて調べていただければと思います。

(事務局 高原)

物流ですと、貨物の物流と航空物流があるかと思います。貨物の物流では、博多港、北九州港がございまして、かなりの量の貨物が博多と北九州、特に北九州はかなりの比重を占めていると認識しております。

航空物流では、福岡空港の旅客便の貨物室で運ぶというのが一般的な航空物流の手法かと考えております。加えて、最近では、北九州空港で、全日空が貨物専用便を週5～6便程度就航させておりまして、これからは北九州空港が貨物の拠点となっていくのではないかと考えております。

(神野委員長)

ありがとうございました。次回以降、補足資料を準備するということをお願いいたします。他に意見があればお願いします。

(委員)

事務局の説明で概ね納得しているところですが、観光というのは日本全体で考えないといけない部分もあって、想像ではありますが、特に外国人観光客はまず東京地区に寄って、そこから他へ分散するという状況があるかと思っております。そういう面では、東京にいかにも多くの人を呼ぶかという点が重要かと思えます。

また、北海道や東北など、地方にも観光に熱を入れて取り組んでいる地域もございまして。例えば、私は夏の時期に、北海道に時々行きますが、人がとにかく札幌に集まっていると感じます。北海道は雪と夏の涼しさという魅力があるかと思えますが、観光客の

誘客に関して、札幌を中心として様々な策が練られているような気がしています。

九州についても同様に、まず福岡県が観光を頑張っ、他の県がそれに追従することで、九州全体でバランスよく成長していくという考え方は、私も正しいのではないかと考えております。

他に仙台や、山陰などの状況も参考にしてもらいたいと思いますが、地域の拠点となるところを、観光の拠点としても活性化するという点に関しては、事務局の発言の通りだと思います。

(神野委員長)

大変貴重な意見をいただきました。

現在、人がどこから入って、どこに行ったかというデータを見ることが出来るようになっております。神戸芸術工科大学の西村教授がかなり詳しいのですが、全国で見ると、人がどこから入って、どこに行ったのかを調べると、意外な発見があります。例えば、台湾の方の多くが関西国際空港から入って、理由はわからないですが、石川県に行っているというデータがあったりします。

このように、人の色々な動きを見ることが出来ますので、例えばマップで入った地点や行った地点を確認できる資料があればと思います。

西村教授の研究とか、出来合いの資料もあると思いますので、このことについては事務局と相談して、資料などを準備したいと思います。他に意見があればお願いします。

(委員)

資料の12ページで、訪日外国人の1人1回あたりの消費額が、福岡と全国を比較すると5万7千円もあると、非常に差があることに驚いております。その理由として、資料には、インバウンドが韓国・クルーズ船に偏って、滞在日数が短いことに起因すると記載がありますが、具体的に、滞在日数が、全国と福岡でどれくらい差があるかというのがもしわかれば教えていただきたいというのが1点目の質問です。

2点目は、資料の5ページですが、欧米豪の比率が全国と比べるとかなり低くなっています。全国といっても色々な地域の寄せ集めだとは思いますが、欧米豪からの入国外国人数が全国平均と比べて極めて少ないという点について何か分析等があれば教えてください。

(事務局 神代)

1点目の宿泊日数についてですが、全国調査で、福岡に限ったものではありませんが、韓国の方の平均滞在日数は4.3泊になっております。一方で、中国の方の滞在日数は約1.1泊、それから、長いところでは、イギリスが約1.2泊、ドイツが1.5泊、フランスが1.5泊ということで、欧米豪の方々については1.0泊を超えている状況です。こうした国別の宿泊日数の状況と、資料で述べた国別の入国者の状況を照らし合わせますと、先ほど申し上げたことが要因ではないかと推察しております。

2点目の欧米豪からの入国外国人数が少ない理由ということですが、まず一つは直行便が少ない点が挙げられるかと思ひます。現在の欧米豪からの直行便はフィンエアーが

夏便として就航しております。また、私どもも欧米豪は何とかして伸ばさないといけないという課題認識を持っているのですが、北九州市から僅か1時間弱で行ける広島には、欧米豪の方がかなり多く来ております。その方々が何故か福岡には来ていない状況にあるというのは、福岡の魅力というものが、欧米豪の方々からするとまだまだ不足しているのではないかとということで、先ほどお示した体験型の観光資源をしっかりと作っていくということと、欧米豪に向けた情報発信をしなければならないということで、施策に取り組んでいるところでございます。

（神野委員長）

長期滞在ということについては、学会が出来ており、なるべく長く滞在していただく方策も検討されているようです。

（委員）

今の滞在日数の話は、生活様式の問題だと思います。欧米は、サマーバケーションで一ヶ月とか、長期休暇を取りますので、まずは欧米の方を増やさないといけないということだと思います。

また、広島の話が出ましたが、先日、広島の人に聞いた話ですが、オバマさんが安部首相と一緒に原爆記念館を訪問したことを機に、欧米の観光客が3倍に増えたということでした。誘客拡大には、今の話のような、訪れるためのきっかけ、要因づくりが必要になると思います。

（神野委員長）

委員のライフスタイルの話はまさに仰るとおりで、ヨーロッパの方は長く滞在することがあります。子どもの学校はどうなっているのかと心配するくらい、長く滞在することが事実としてあると思います。

（委員）

旅行業界としての立場から、お願いというか、意見を述べさせていただきます。

この検討委員会での議論は、ゆくゆくは宿泊税の話ということで、これから進んでいくと思っております。この場にいる方々をご存知かと思いますが、来年の1月から、いわゆる出国税が導入されます。日本から出国される方、海外から来られて出られる方に、一律千円という形で税が課されることとなります。

私もこの件について、観光庁の方と色々討議をしましたが、こうした議論をすると、90数パーセントがインバウンドの話になってしまいます。色々な統計等を見せてもらうと、日本人の宿泊の伸びが低いということと、全国的にインバウンドが急速に伸びている状況がありますので、インバウンドに視点が当たるのはよくわかりますが、日本の旅行業界としては、日本の国内の方々、いわゆる国民の移動に対する視点も設けていただきたいと思っております。

出国税のような目的税を導入する際、使い道をどうするかという議論は必ず出てくると思いますが、出国税のときの議論も、大半がインバウンド対策という視点で進みまし

た。使途がインバウンド対策だけに限られると、日本人が出国する際、何のためにお金取られるんだということもありますので、我々も業界としての立場から、色々と話はさせていただきましたが、結果として、観光庁や国交省から出てきている施策は、資料にもありました多言語対応のような、インバウンド対策だけに焦点を当てたものばかりになってしまっています。

後々の議論になるとは思いますが、今後の議論を進める上で、国内の方々の旅行を促進するために、確保した財源をどういう形で利用していくのかということろをぜひ掘り下げていただければなと思っております。

(神野委員長)

ありがとうございます。もちろん観光は地域の総合力だと思いますので、海外客だけではなく、国内客、国内の交流というものも重要ですので、その点も考慮したいと思います。

(委員)

資料の19、20ページですが、民泊について、先日「住宅宿泊事業法」が施行されました。そして、資料でも説明がありましたが、民泊は現在届出制になっており、法施行後、Airbnb等に登録した事業者がどんどん削除されていっていると聞いております。

20ページのデータにもありましたが、我々の業界、宿泊・旅館業法に則って事業を営んでいる宿泊施設以外に、いわゆる「ヤミ民泊」とか「不法民泊」とかいう形で色々な業者が入り込んで、しかもかなりの客を受け入れているという認識は、業界としても認識しております。特に福岡市内では、説明にも出てきました韓国の方などが、民泊としてマンション等を利用しているという話も聞きます。また、日本人についても、ホテルや旅館を利用せず、民泊を利用しているという話も聞きますし、住人とのトラブルが発生するなどの問題があるという現状については、皆様もご存知かと思えます。

先ほど、委員の意見で「宿泊税」という言葉が出ました。宿泊税については例えば東京や大阪、京都市など、先に導入している事例がありまして、議論も進んでいるかと思えます。

我々宿泊業、ホテル・旅館業を営んでいる立場からの意見としましては、こうした現状もごございますので、なるべく不公平感が出ないような形で宿泊業界のことも見ていただければと考えております。

(神野委員長)

ありがとうございます。これから先の議論に関わるのかと思えますが、事務局から、今の段階で何かコメントがあればお願いします。

(事務局 神代)

今の段階では、現状と課題、それから施策についてご議論いただきたいと考えておりまして、財源確保策がどのような手法になるのかということは、今後の会議の中でご議

論いただきたいと考えております。

(神野委員長)

ありがとうございます。他に意見があればお願いします。

(委員)

18ページの客室稼働率の話について質問です。県内のシティホテル等は高い稼働率で推移しておりますが、残念ながら旅館については、稼働率が非常に低く、何故こんな数字が続くのかと、毎年資料を見ながら思っておりますが、事務局で要因などは何か掴んでおりますでしょうか。

例えば、実際に宿泊業を営んではないが、旅館業法の許可だけは受けており、母数としてはカウントされるが、稼働していない旅館があるとか、そういった要因のようなものがお分かりであれば、ご説明ください。

(神野委員長)

宿泊施設別の稼働率の推移についてですが、事務局から何かコメントなどはありますか。

(事務局 神代)

正式に分析したものがございませんので、観光に関わっている行政の担当者の意見ということで申し上げます。

委員ご指摘のように、例えば割烹旅館等で、昔は宿泊も受けていたが、今はもう料理だけとしている旅館もあるかと思えます。

またもう一点、やはり旅館ということになりますと、特に国内の観光客は週末に利用する方が多くいらっしゃいます。一方で、ビジネス・シティホテルについては、週末に限らず利用する方がいらっしゃいますので、そうした利用方法の違いという要因もあるかと思えます。

(事務局 高原)

私からも付け加えさせていただきます。旅館について、最近では日本人の洋式化も進んできていて、例えばベッドがあるような環境の中で宿泊したいという嗜好が出てきていたりします。

こうした中で、旅館側の取組みとして、ベッド化、洋式化が十分に進んでいないことが、数字に表れているのではないかということがあるかと思えます。

また、ビジネス客として本県に来ている方の多くは福岡市及び北九州市に宿泊しますが、旅館については、所在地が両政令市から少し離れている施設も多く、ビジネス客の選択対象にならないということもあるかと思えます。

(委員)

福岡市内の旅館については、土地代がかなり上がったこともあって、昔からの旅館というものは廃業して、ホテルに替わったりするケースがかなり進んでおります。

また、事務局の話と重複しますが、特に地方で営業している旅館の場合で、料亭など、会食するお店が無い場合、会食特化型として、宿泊業をやらないという旅館や、人手不足の問題から、宿泊への対応が出来ない旅館もあり、結果として稼働率が低くなっているケースもございます。

さらに、1年前の九州北部豪雨や、2年前の熊本地震など災害が続いておりました、その影響で、利便性のいい地域に宿泊客が流れているということもありますし、二次交通、三次交通が十分に整備されておらず、客が来ないというケースもあるかと思っております。

(神野委員長)

ありがとうございます。いくつか要因が挙がりましたが、いかがでしょうか。

(委員)

それでは、資料に「旅館は受入の余力が残されている」と記載がありましたが、実際、本当に受け入れることは可能なのでしょうか。

(委員)

旅館では客数に平日と週末の格差がありまして、その平準化がなかなかできないというところはあります。例えば温泉だと、週末で休みの時にお客さんが来る傾向にありますが、一方で福岡市や北九州市にあるビジネスホテルでは、ビジネスでも観光でも受け入れるので、必然的に稼働率が上がってきます。福岡はコンベンションの実績もかなりあるので、差が開くという部分もあるかと思っております。

旅館については、土日と平日で格差がありますので、稼働率7割まではなかなか行かないというのが実感です。

(神野委員長)

ありがとうございます。他はよろしいでしょうか。これはこれからの議論の前提としての事実認識となってきます。時間の関係もございますので、次の議題に移らせていただきます。

(5) 福岡県の観光振興に向けた施策の方向性

(神野委員長)

それでは議題の5「福岡県の観光振興に向けた施策の方向性」について、事務局から説明をお願いします。

1) 事務局説明

(事務局 神代)

それでは資料5「福岡県の観光振興に向けた施策の方向性」について御説明いたします。本県の観光振興指針につきましては、先ほどもご説明しましたが、4つの基本的考え方を立て、それぞれの柱に沿って施策の方向性を立てております。

1つ目の「観光資源の魅力向上」については、歴史、食、文化・スポーツ、産業などの魅力の集積を活かした観光資源の開発や、体験・交流・滞在型観光の推進ということを実施の方向性として掲げています。

2つ目の「受入環境の充実」については、観光案内、多言語対応、交通基盤などの整備、また観光客の方が安全に安心して周遊できる対策を実施の方向性として掲げています。

3つ目の「効果的な情報発信」については、国や地域毎の旅行者のニーズをとらえたプロモーション、インバウンドについては海外進出企業との連携によるPR、またゴールデンルートからの誘客拡大による欧米豪の方々の誘客、さらには九州観光推進機構などと連携し、自治体の枠を超えた広域連携による誘客の推進などを施策の方向性として掲げております。

4つ目の「観光振興の体制強化」については、統計情報の収集・分析によるマーケティング、人材の育成、観光ビジネスの創出を実施の方向性として掲げています。

現状と課題につきましては資料4でご説明したとおりですが、先ほどご議論いただきました内容を踏まえまして、論点として、現状と課題を踏まえ、どういった施策に特に注力すべきか、新たに取り組むべき、取り組む必要がある施策は何かということを挙げさせていただきますので、ご議論をよろしく申し上げます。

2) 討議

(神野委員長)

どうもありがとうございます。県の観光指針について説明がありました。県の指針についても、事実認識として共有していただくということと、何か御意見、ご質問があればお願いします。

(委員)

ほんの数回の体験ですが、観光客が半日で定期検診を受けて、さらに半日で結果が出るという時に、医療ツーリズムというほど大げさなものではありませんが、空いた時間で一生懸命旅行したり、酒を飲んだりしているのを、北九州で見た経験がありますので、そうした取り組みを施策に加えてはいかがでしょうか。

(神野委員長)

今後の議論に関わってくると思いますので、事務局からコメントがあればお願いします

す。

(事務局 神代)

委員ご指摘のように、検診と旅行を楽しんでいらっしゃる方がいることは聞いております。医療というのは本来観光資源ではありませんが、特に福岡は医療機関も集積しておりますし、そこで質の高い医療も提供されております。そういったことも事実として認識しながら、こういった取組みができるのかということの一つのテーマだと思います。

(神野委員長)

他に意見があればお願いします。

(委員)

資料にありましたが、福岡県及び九州は、インバウンドにおいては、韓国がかなり多いという結果が出ています。これはいい意味もありますが、一方で、政治的な環境とか特殊要因によって変動しやすいという側面もあります。そのことを考えると、もちろん九州観光推進機構の役割でもありますが、福岡にはゲートウェイという機能がありますので、マーケットを拡大するような取組みが大事ではないかと思っています。

その視点を、現状と課題の中にもう少し加えるべきではないかというのが一点。

もう一点は、施策の方向性が書いてありますが、先ほど話に出た民泊もそうですが、インバウンドが増えることによって、地域住民との軋轢など、色々なトラブルが起きる可能性が多々あるかと思っています。このことを踏まえると、観光客向けの受入環境整備だけではなくて、地域住民の住みよい環境づくりや、暮らしやすいまちづくりというところにも、もっと力を入れるべきではないかと思っています。

(神野委員長)

本日出たご意見につきましては、事務局と相談をしながら、今後の議論を進めていく上での参考にさせていただきますので、自由なご発言をいただきたいと思いますと思いますが、事務局から、今の段階でコメントがあればお願いします。

(神代課長)

委員からのご指摘のように、県の観光振興指針におきましても、福岡に来られる方にとっての受入環境の充実という観点で、施策の方向性には盛り込んでいるところです。

一方で、来られる方々のために、地域住民の方の負担も増えているということ为先ほど現状と課題で触れましたが、今後の観光を考える中で、観光産業を持続的に成長させていくということになれば、地域の負担感についても当然考えながら、地域の方の受入環境と申しましょうか、そうした面を整備していくことも課題になってきているかと考えております。

(神野委員長)

他に意見があればお願いします。

(委員)

今回の議論は、これから施策などを考えていく前の段階で、現状と課題を共有していくというステージであると認識しておりますので、少しリクエストも含めてお願いをさせていただきます。

本日の議論で、ずっと「観光客」という表現を使っておりますが、資料の中でMICEの話も出ていましたので、おそらくこれはレジャーに特化した意味で使っているのではないだろうと思っています。このことを考えますと、福岡市がMICEで2位ですし、北九州市も10位で、しかも北九州市は製造業がたくさん立地していますので、ビジネス関係で来訪する方もたくさんいらっしゃいます。また、地域によってはレジャー中心の方もいるし、その両方のルートを利用される方もいるという説明をいただきました。

こうしたことから、「観光客」という表現を使っておりますが、実際には多様な主体を想定していることを考えると、現状分析や、データをもっと深掘りしていく必要があるのではないかと感じています。

メッセなどに参加するために海外に行きますと、メッセ会場に行く前後で、色々な形で地域に関わっていくことがたくさんあります。その中で、観光するというのももちろんあると思います。そうしますと、色々な国の方がいらっしゃるということになります。そういう形で多様な方をある程度想定して議論をしないといけないと思っております。

もう1つは、九州全体の中での福岡県の在り方というご指摘がありまして、非常に重要な論点だと思っております。参考資料として準備していただいております「福岡県観光振興条例」を拝見しますと、1条の目的のところに、「九州各県と連携した福岡県の観光振興政策」という文言があります。その中に、「世界に誇れる魅力ある「観光王国九州」とその中で光り輝く福岡県の地域ブランドの確立」と書かれていますので、やはり条例で示されているように、福岡県の観光振興においては、少なくとも九州を見据えた形で、その中での福岡県の立ち位置を意識しながら考えていくことが必要で、その役割に応じた目標を、県として立てて進めていくということになるのだろうと思います。

また、福岡県の観光振興指針の概要版を参考資料4として準備していただいておりますが、最初の目的の2つ目に、「市町村、企業、民間団体、県民の皆さんと協力し、県を挙げた観光振興の取組を強力に進める」とあります。これは、オール福岡で観光振興に取り組むということを県が掲げているものだろうと思います。

福岡県の条例や指針を読んだ上で、福岡県のライバルはどこかと考えると、隣の県というよりは、むしろ東京とか、ビジネスでは三大都市圏とか、もっと言えばアジア圏、韓国などがライバルであって、そういった地域と競い合うための施策を今後進めるにはどうしたらいいかということを考えておりました。

その一方で、財源をどうするかという点については、先ほど現状と課題のところでも、現状の財政的には厳しいというご指摘もありました。全国的に高齢化、人口減少が進んでいますので、持続可能な施策をするためには、やはり工夫がいるのかなと正直実感しております。

国の地方制度調査会でも、人口減少の中、どうやって地域を活性化していくというこ

とが検討課題になっていました。そういった視点からも、福岡県の持続可能性のために考える必要があるかと考えた次第です。

（神野委員長）

建設的なご意見ありがとうございます。事務局からコメントがあればお願いします。

（事務局 高原）

貴重なご意見をいただきありがとうございます。条例の中にある九州各県と連携するという言葉、また、県内市町村から意見をいただきながらという言葉もございますので、オール福岡、そして九州各県と一緒にやって取り組むということが重要だと思っております。2回目以降の本検討会議においても、そういう視点を持ってご説明してまいりたいと思います。

（神野委員長）

ありがとうございます。福岡が九州の中心、あるいは西日本の中心の一つということ踏まえると、先ほどの交流人口にも関わりますが、公共サービスも、言わば九州全体に提供するような観点で考えていかなければならないということになると、財源の確保ということに関して、地域外の人々にもご負担いただくという検討が必要になってくるかと思えます。

（委員）

商工会議所では、商店街の支援・振興をやっておりますが、人口減少の中で商店街が生き残っていくためには、交流人口を取り込んでいかなければいけないということがあると思えます。

最近では、市内の西新や唐人町でも、インバウンド客がかなり来るようになってきて、最初は戸惑うこともあるようですが、かなり関心を持って来られているようです。特に竹下商店街というところがありますが、近くにアサヒビールの工場とアサヒビール園がありまして、そのような周辺施設や商業施設と連携して、受入環境を整備していくという取組みに、商店街もやる気を持って取り組んでいる事例があります。

我々もそういった商店街を支援して、受入環境の整備を進めていきたいと思っておりますが、共通して課題として挙げられるのが4つぐらいあります。

1つはキャッシュレスです。スマホ決済など、キャッシュレスの商店街を作っていないといけないのではないかという課題があります。

2つ目はW i F i環境。

3つ目は多言語対応や、案内板の整備。

4つ目はナイトタイムマーケットやナイトタイムエコノミーをやってみたらという声があるのですが、なかなか今人手不足であるとか、働き方改革とかで、商店街の方々が負担が非常に大きいという課題があります。

こうした課題への対応は、なかなか商店街だけでは難しいところもありますので、市町村や周辺地域が連携して取り組んでいくということになるのですが、やはり資金の不

足とかノウハウの不足、情報の不足という課題がございます。

県においては、そういったやる気がある地域や連携組織、市町村等を後押し、支援するという観点で、施策を考えていただきたいと思います。

（神野委員長）

ありがとうございます。最近言われているシンギュラリティですね。2045年に人工頭脳が人間の知性を超えるというような大きな産業の変化のことで、私の知る限り、「日本の未来を知りたいければ、上海に行け」という言葉がありまして、それが無理であれば、日比谷ミッドタウンの地下に行ってみてください。例えばパンを買くと、パッとレジカウンターに出すだけで、値段が出てきます。しかもその精算はキャッシュレスでやるようになっていきます。既にそういう時代になってきています。

ただ、これは非常に大きな問題で、人間と人工頭脳、つまり私たち人間が幸福になっていくために、どのように人工頭脳を利用して、どのような地域づくりをしていけばいいのかというのは、かなり大きな問題だと思います。

いずれにしても、こうした問題にはインフラ整備も必要で、総合的な地域づくりというものが、結局人が集まってくることに繋がると思いますので、人工頭脳の利用という観点も、少なくとも視野には入れておかなければいけないと思います。他に意見があればお願いします。

（委員）

日本の観光産業の地位が非常に低いということも大きな問題だと思います。とにかく所得が低い。1人当たり250万円くらいでしょうか。例えば建設業界などは、現在公共事業をやっておりますから、今後そういう業界から、三次産業、観光の方に移って来るとも想定されます。ところが旅館業界などは所得の水準がものすごく低い。こうしたことから、観光業界の底上げにもっと取り組まないといけないと思います。

九州観光推進機構においても、九州の観光消費額について、国内客、外国人客合わせた現在の2.7兆円を、それを2023年に4兆円にしたいと目標を立てて取り組んでおりまして、4兆円規模ともなれば、観光産業に関係する人も相当な数となります。その中で、観光産業に関わる人たちの給与水準を上げるということが必要だと思います。

また、先ほどのシンギュラリティではないですが、AIやロボットなども今後ますます入ってくるとは思いますが、逆に旅館の仲居さんが部屋に食事を運ぶというのは、ものすごく親切で、且つ人件費の係る仕事なので、そういうサービスをしてくれる旅館については、もっと料金を高くしてもいいと思ったりもします。

さらに、そういった旅館の設備を、それなりのものに変えるという取組みも必要だとは思っています。畳に寝るとするのは、外国人は駄目。それならベッドを置けばいいのではないかと、畳にベッドを置けば外国人はすごく喜ぶということなんだろうが、その投資のためのお金がないとか、そういう話はこれから無限に出てくると思います。

それから地域づくりの話について、地域を立派にしたい、地域の棚卸をしてどういう魅力を伸ばしていくのか、磨いたらいいのか、そういう理屈をこねることはいくらでも出来るが、その理屈を実行して本当に優れた地域にしていく、他の地域との競争に勝つ

て、他から人が来てくれるような地域にしていくにはどうしたらいいのかというところで、その実行部隊が今は無いんです。だからDMOが必要だという話が出てくる。それでは次にDMOはどうやって作るのかという話が出てくる。さらにいざDMOを作ったら、次はその運営のお金があるという話が出てくる。

こういった問題を解決するために、この会議をやっていくんだと思います。

(神野委員長)

ありがとうございます。とにかく地域の魅力は何かということを少し考えないといけないということですね。事務局からコメントがあればお願いします。

(事務局 高原)

委員から多くのご意見をいただきました。地域の魅力を作っていくということについては、色々な取組みが考えられると思います。

先ほど商店街の取組みも紹介していただきました。成功事例としては、例えば県内では川端商店街があります。また、北九州では旦過市場にも、外国人の方が多く来られているという報告を受けています。それぞれの地域が色々な取組みを進めていけば、少しずつお客様が戻ってくるというような実績は出てくるのではないかと思います。

また、その取組みを進めていく上で、先ほど委員からもありましたが、国においては特にDMOというキーワードで、地方を促しておりますが、本県においても、DMOについては、伴走型支援ということで、いくつかのDMOを引っこ抜いて今年度モデル的にDMOを作らせるというような方向で、いま取組みを始めております。この取組みは大変重要な仕事の1つだと認識しております、しっかりとやっていかなければならないと考えております。

(神野委員長)

ありがとうございました。他に意見があればお願いします。

(委員)

資料を拝見して、非常に興味深く感じたのは、地域住民にも負担感の無い受入環境整備を目指しているということが明記されているところです。

最近の議論としては、観光資源の競争力を高めることは当然として、その持続可能性をどうやって確保していくのかという点が重要な論点になっています。特に自然環境などが代表的ですが、今まで地域住民の努力などで守られてきた資源が、外部の人が入ってくることで、急速に環境等が悪化していくという例がございます。そうすると、観光資源自体の魅力も現象してしまいますので、こうした地域の方のご努力で成り立っている資源をどのように持続的に確保していくかは重要な論点だと思います。

もう1つは、他の委員からも指摘がありましたが、キャッシュレスを含めてICTに対してどう対応していくかということが重要かだと思います。私自身、昔は観光の本を買って旅行していましたが、今はスマートフォンを持って行って、その場で調べれば大抵のことはわかりますので、特に何も準備しないで現地に行ってしまうようになっていま

す。若い人であれば、もっとその傾向が強いと思います。

前提として、情報発信を含めてまず知ってもらうということが大事ですが、スマートフォンなど基礎的なインフラとの接続をスムーズに繋げていくための取組みも重要ではないかと思います。

(神野委員長)

ありがとうございます。他に意見があればお願いします。

(委員)

指針の施策の方向性の中に、統計情報について書かれています。県内60市町村の中には、観光に力を入れて、取組みを進めているところが増えております。先ほどDMOの話も出ましたが、最も重要な部分がデータだと思います。ただ、観光統計の整備がまったくといいほど進んでいないということが、一番大きな問題ではないかと思っております。

それで九州観光推進機構でも、統計データの整備という点に力を入れるということを聞いております。また、先ほど知事からも、点から線、面という話がありましたが、十分なデータが無ければ、福岡県内で観光の取組みをしようとした時に、どこから手を付けたらいいのか分からなくなる。また、福岡県内にはたくさんの観光資源がありますが、その資源が十分に活かされていないのは、担い手となる人材がないという問題もありますが、観光資源を有する地域に、リアルタイムとまではいなくても、すぐ使えるデータをどこかが提供できないと、なかなか地域側も即効的な取組みが出来ないのではないかと思います。そういう意味では、ぜひ県に、観光統計の整備に力を入れていただきたいと思っております。

(神野委員長)

ありがとうございます。他に意見があればお願いします。

委員から指摘もありましたが、そろそろ国内ではなく海外から様々な人が集まってくることによる影の部分の対応をしっかりとっておかないと、逆に観光客を呼んでくることも不可能になってくるという事態にも陥ることになりますので、その点への対応が必要かと感じました。

意見が特にないようでしたら、この辺で議題5に関する議論は終了したいと思います。次回以降は、今日の議論で出た意見等を踏まえて、議論の内容を、本日の抽象的な段階から、もう少し具体的な段階に引き上げて、事実を知る段階から考える段階に移っていききたいと思います。

事務局においては、次回の会議では、具体的な施策内容や経費、事業の例、また、先行して取組みを進めている自治体等がありましたら事例の紹介なども含めて、考える段階に必要な具体的な資料を準備いただければと思います。

(6) その他

(神野委員長)

最後にその他ということで事務局の方から、連絡事項等ありましたら、説明をお願いします。

1) 参考資料5について

(事務局 神代)

それでは、参考資料5ですが、これはご議論いただくものではないですが、次回の議論に向けてということで、参考資料として準備しております。地方自治体における観光財源の事例についてということで、ご説明いたします。

先ほどの議論で、何名かの委員から「宿泊税」という言葉が出ましたが、あくまでも本会議は、観光振興の財源についてどういったものがあるのかということを含めて検討する会議でございます。宿泊税に限ったものではございませんので、他の自治体ではどういったものがあるかという事例をご紹介します。

3ページにまず、都道府県の財源というものがどういうものかということをもとめております。地方税、地方交付税、分担金、負担金、地方債など、3ページ左の表に記載している収入の資料がございます。これを性質で分類したものが右の表となっております。最後の区分と致しまして、地方自治体が自ら調達できる自主財源、それから国から交付を受けるなど他に依存する形で調達する依存財源がございます。観光振興のための財源については自主財源の中で検討することになり、次の4ページで比較を行っております。

まず、地方税ですが、自治体の経費に充てるために賦課・徴収するもので、特定の費用のために課する目的税と、用途を限定しない普通税があります。法定外目的税につきましては、自治体の特殊事情を勘案して、国の同意を得て独自に設けることができます。

法定外目的税の事例については、5ページに例示しておりますが、東京都や大阪府の宿泊税、本県の産業廃棄物税や北九州市の環境未来税などの環境協力税などがあります。

分担金や負担金につきましては、特定の利益を受ける者から、その受益の範囲において徴収する性質のものとなっております。受益者を個別に特定する必要があります。事例としましては、土地改良事業によって利益を受ける耕作者や、土地所有者から事業の費用に係る一部を負担させる土地改良事業分担金などがあります。

使用料は県の施設や財産の利用者に限られますが、使用等の利用の反対給付として徴収するものです。用途は施設に必要な経費を賄う範囲に限定されます。

手数料は、特定のものに提供する役務に対し、その費用を補うため、または報償として徴収するもので、例えば、証明書の発行手数料などがございます。事務経費と役務提供に伴う特定のものを、利益などを踏まえて設定されております。

寄付金は自治体寄付に充てるため、金銭や特定の財産の給付を受けるものです。このうち、ふるさと寄付金について、平成29年度の全国実績は、3,653億円となっております。

6 ページにはそのほかの寄付金の事例と致しまして、山梨県・静岡県が富士山で実施しております富士山保全協力金や、別府市が実施したクラウドファンディングを例として載せております。説明は以上です。次回からの議論の参考としてお示しいたしました。

(神野委員長)

地方財政の収入についてご説明いただきました。今の事務局の説明に対し、何かご質問あればお願いします。

よろしいでしょうか。特にご質問がなければ、これで本日の議題はすべて終了いたしましたので、委員の皆様から特に発言が無ければ、閉会としたいと思います。事務局から連絡事項があれば、お願いします。

2) 閉会

(事務局 高原)

神野委員長をはじめ、委員の皆様、本日は大変貴重なご議論をいただきましてありがとうございました。本県観光のさらなる振興のために提供いただきましたご指摘、ご意見につきましては、事務局の中でさらなる検討を進めさせていただき、次回以降の本検討会議において、改めて資料を準備させていただき、ご議論いただきたいと思います。次回の検討会議の詳細につきましては、また事務局からお知らせさせていただきますので、よろしく願いいたします。

本日は誠にありがとうございました。

(神野委員長)

それでは閉会させていただきたいと思います。本日は、委員の皆様から多くの政策的なご議論を頂戴しましたことを深く感謝申し上げます。また、大変お熱い中、ご参加いただいたことを深く感謝を申し上げます。どうもありがとうございました。